



平成 24 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 ト ー カ イ
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 小 野 木 孝 二
(コード番号 : 9729 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 : 専 務 取 締 役 安 藤 嘉 章
(電話番号 : 058 - 263 - 5111)

子会社の会社分割（簡易吸収分割）による 抱合せ株式消滅差益の計上に関するお知らせ

平成 24 年 2 月 10 日付「子会社の会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」にて公表した通り、当社は、当社の完全子会社である株式会社トーカイ（所在地：香川県高松市、以下、トーカイ（四国）と称す）のシルバー事業を、平成 24 年 4 月 1 日をもって会社分割により承継いたしました。

この承継に伴い、当社の個別決算において特別利益を計上することとなり、その金額が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

効力発生日（平成 24 年 4 月 1 日）において分割会社であるトーカイ（四国）から承継した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち当該承継純資産の額に対応する額との差額につきまして「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

- (1) 特別利益の金額：817 百万円（抱合せ株式消滅差益）
- (2) 発生日：平成 24 年 4 月 1 日（効力発生日）

2. 業績に与える影響

(1) 個別業績

平成25年3月期第1四半期会計期間において特別利益（抱合せ株式消滅差益）817 百万円を計上いたします。

(2) 連結業績

分割会社であるトーカイ（四国）は当社の100%子会社であるため、連結業績に与える影響はございません。

以 上